

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ヨシックス

【英訳名】 Yossix Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 吉岡 昌成

【本店の所在の場所】 名古屋市東区徳川町502番地

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区徳川1丁目9番地30号

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	9,281,363	4,303,881	18,709,080
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,298,477	692,713	2,353,662
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	804,827	499,708	1,256,975
持分法を適用した場合の投資利 益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	335,514	335,894	335,894
発行済株式総数	(株)	10,317,200	10,321,200	10,321,200
純資産額	(千円)	7,455,715	7,160,772	7,784,480
総資産額	(千円)	10,439,844	11,405,787	10,789,927
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	78.01	48.41	121.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	77.79	-	121.49
1株当たり配当額	(円)	12.00	-	24.00
自己資本比率	(%)	71.4	62.8	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	183,507	45,570	1,092,021
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	461,208	490,560	1,310,877
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	156,516	801,504	302,090
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,317,571	5,496,215	5,230,841

回次		第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.72	23.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法適用会社がないため記載しておりません。
- 4 第36期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除により経済活動が再開されるなか、景況感は持ち直しに転じるものの、需要低迷が続く業種などを中心に回復は限定的となる見通しが続き、以前にもまして不透明な状況が増しております。

外食業界におきましては、人口減や高齢化による食需要の縮小、顧客の節約志向の高まりによる低価格化の進行、コンビニエンスストアや食品スーパー等の品揃え拡充に伴う中食市場の拡大、消費税増税の影響、新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛や営業時間短縮等により経営環境は極めて厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、新規エリアへの出店、既存店のリニューアルオープンとして3店舗の改装を行いました。

「や台ずし」業態は新規出店5店舗を実施し、店舗数が249舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の77.1%を占め、当業態の売上高は3,610百万円となりました。

均一低価格居酒屋である「ニパチ」業態は、新規出店1店舗を実施し、59店舗となり、総店舗数の18.3%を占め、当業態の売上高は535百万円となりました。

また、全店休業期間に対応した雇用調整助成金の申請に伴い、雇用調整助成金411百万円を受領いたしました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店6店舗、退店26店舗を実施し、当第2四半期会計期間末の店舗数は323店舗（フランチャイズ含む）となりました。また、当第2四半期累計期間における売上高は4,303百万円（前年同期比53.6%減）、営業損失は1,278百万円（前年同期は営業利益1,125百万円）、経常損失は692百万円（前年同期は経常利益1,298百万円）となり、四半期純損失は499百万円（前年同期は四半期純利益804百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産負債の増減

当第2四半期会計期間末における総資産は11,405百万円、負債は4,245百万円、純資産は7,160百万円であり、自己資本比率は62.8%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前事業年度末に比べ316百万円増加し、7,495百万円となりました。これは主に現金及び預金が385百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産につきましては前事業年度末に比べ299百万円増加し、3,910百万円となりました。これは主に土地が90百万円及び繰延税金資産が207百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債につきましては前事業年度末に比べ946百万円増加し、3,307百万円となりました。これは主に預り金が287百万円及び短期借入金が500百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債につきましては前事業年度末に比べ293百万円増加し、937百万円となりました。これは主に、長期借入金が317百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきましては前事業年度末に比べ623百万円減少し、7,160百万円となりました。これは主に利益剰余金が623百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて265百万円増加し、5,496百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は45百万円（前年同四半期は183百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純損失688百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は前年同四半期に比べ29百万円増加し、490百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出460百万円及び、定期預金の払戻しによる収入480百万円の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は801百万円（前年同四半期は156百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入れによる収入500百万円及び長期借入れによる収入500百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,321,200	10,322,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	当社の単元株式数は 100株であります。
計	10,321,200	10,322,200		

(注)新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		10,321,200		335,894		363,999

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社吉岡	名古屋市東区徳川町1212番地	3,434,500	33.3
吉岡 昌成	名古屋市東区	2,123,500	20.6
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE HCR 00 常任代理人 香港上海銀行東京 支店 Senior Mana ger, Operation 小松原 英太郎	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5N T,UK (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	598,300	5.8
吉岡 光代	名古屋市東区	460,700	4.5
吉岡 裕太郎	東京都千代田区	400,000	3.9
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1号	276,000	2.7
瀬川 雅人	名古屋市東区	200,000	1.9
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場町2丁目3-3号	184,000	1.8
MSIP CLIENT SE CURITIES 常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社 証券管理部長 北川 晴一	25 Cabot Square,Canar y Warf,London E14 4QA, U.K (東京都千代田区大手町1丁目9 7)	137,475	1.3
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	105,600	1.0
計		7,920,075	76.7

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 105,600 株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,318,800	103,188	(注) 1
単元未満株式	2,200		(注) 2
発行済株式総数	10,321,200		
総株主の議決権		103,188	

(注) 1 権利制限に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヨシックス	名古屋市東区徳川町502番地	200	-	200	0.0
計		200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,570,841	6,956,215
売掛金	216,587	174,636
完成工事未収入金	1,997	709
たな卸資産	¹ 168,678	¹ 142,404
その他	220,941	221,299
流動資産合計	7,179,046	7,495,265
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,248,260	2,291,171
その他	586,877	664,286
有形固定資産合計	2,835,137	2,955,457
無形固定資産	4,384	4,121
投資その他の資産	² 771,358	² 950,943
固定資産合計	3,610,880	3,910,521
資産合計	10,789,927	11,405,787
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	500,150	370,639
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	45,000	152,905
未払金	695,608	812,090
未払法人税等	389,967	431,240
その他	730,253	1,040,613
流動負債合計	2,360,980	3,307,488
固定負債		
長期借入金	5,413	322,928
役員退職慰労引当金	398,511	410,157
その他	240,542	204,441
固定負債合計	644,466	937,526
負債合計	3,005,446	4,245,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	335,894	335,894
資本剰余金	363,999	363,999
利益剰余金	7,084,067	6,460,507
自己株式	515	515
株主資本合計	7,783,445	7,159,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,035	887
評価・換算差額等合計	1,035	887
純資産合計	7,784,480	7,160,772
負債純資産合計	10,789,927	11,405,787

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	9,281,363	4,303,881
売上原価	2,903,835	1,458,681
売上総利益	6,377,527	2,845,200
販売費及び一般管理費	5,252,027	4,123,285
営業利益又は営業損失()	1,125,500	1,278,084
営業外収益		
協賛金収入	167,082	164,049
雇用調整助成金	-	411,475
その他	5,901	10,092
営業外収益合計	172,984	585,616
営業外費用		
支払利息	7	223
その他	-	21
営業外費用合計	7	245
経常利益又は経常損失()	1,298,477	692,713
特別利益		
固定資産売却益	2,601	483
受取補償金	13,763	-
受取保険金	-	4,885
特別利益合計	16,364	5,369
特別損失		
固定資産除却損	883	1,481
減損損失	11,765	-
特別損失合計	12,648	1,481
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,302,193	688,825
法人税、住民税及び事業税	470,113	18,089
法人税等調整額	27,252	207,205
法人税等合計	497,366	189,116
四半期純利益又は四半期純損失()	804,827	499,708

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,302,193	688,825
減価償却費	188,608	193,662
長期前払費用償却額	7,400	6,759
減損損失	11,765	-
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	11,529	11,646
受取利息及び受取配当金	988	1,273
支払利息	7	223
固定資産売却益	2,601	483
固定資産除却損	883	1,481
受取補償金	13,763	-
受取保険金	-	4,885
雇用調整助成金	-	411,475
売上債権の増減額 (は増加)	8,452	43,239
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,994	26,273
仕入債務の増減額 (は減少)	566,459	127,298
未払金の増減額 (は減少)	120,174	116,482
未払消費税等の増減額 (は減少)	73,650	99,309
前受収益の増減額 (は減少)	1,907	12,670
長期前受収益の増減額 (は減少)	17,733	43,451
その他	78,833	333,191
小計	651,735	458,094
利息及び配当金の受取額	988	1,273
利息の支払額	7	224
法人税等の支払額	482,972	-
補償金の受取額	13,763	-
雇用調整助成金の受取額	-	411,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,507	45,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,280,000	1,740,000
定期預金の払戻による収入	1,140,000	1,620,000
固定資産の取得による支出	301,328	403,992
固定資産の売却による収入	2,601	483
差入保証金の差入による支出	21,876	5,057
差入保証金の回収による収入	5,478	13,054
貸付金の回収による収入	60	-
長期前払費用の取得による支出	6,010	2,275
預り保証金の受入による収入	-	7,350
保険積立金の払戻による収入	-	20,000
その他	133	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	461,208	490,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	33,314	74,580
配当金の支払額	123,767	123,915
ストックオプションの行使による収入	570	-
その他	5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,516	801,504
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	434,217	265,373
現金及び現金同等物の期首残高	5,751,788	5,230,841
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,317,571	5,496,215

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、店舗の休業及び営業時間の短縮等により業績は大きく影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、感染症拡大前の水準まで回復するには年度末までの期間を要すると想定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
原材料及び貯蔵品	168,678千円	142,404千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	135千円	135千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬及び給与手当	2,818,347千円	2,135,509千円
法定福利費	275,410千円	249,720千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,529千円	11,646千円
消耗品費	212,609千円	138,527千円
水道光熱費	330,145千円	238,942千円
減価償却費	188,608千円	193,640千円
地代家賃	643,226千円	642,688千円
長期前払費用償却	7,400千円	6,759千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	6,537,571千円	6,956,215千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,220,000千円	1,460,000千円
現金及び現金同等物	5,317,571千円	5,496,215千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	123,767	12.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 11月7日 臨時取締役会	普通株式	123,803	12.00	2019年 9月30日	2019年 11月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	123,851	12.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	78円01銭	48円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	804,827	499,708
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	804,827	499,708
普通株式の期中平均株式数(株)	10,316,578	10,320,939
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円79銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	29,033	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年3月期の配当金につきましては、第2四半期末配当金は無配とし、期末配当金は未定であります。なお、配当予想については2020年8月7日公表の「第2四半期配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ヨシックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシックスの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通

じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。